

【資料17】

令和6年度 全国家畜衛生主任者会議 資料一覧

1. 家畜共済の概要について
 - (1)家畜共済の加入率（令和4年度）
2. 死廃事故の発生状況について
3. 子牛の死廃事故の低減に向けた取組について
 - (1)家畜共済事故病類別表の改正について
 - (2)家畜共済特定損害防止事業の見直しについて
4. 家畜共済における損害認定の効率化について
（画像による損害認定）
5. 肉豚の補償上限の算定方法の見直しについて
6. 家畜共済薬価基準表に収載できる医薬品の価格の算定方法について

令和6年4月
経営局保険監理官

- 家畜共済の種類
 - 死亡廃用共済：家畜の死亡又は廃用による損害を対象とする共済事業
 - 疾病傷害共済：家畜の疾病又は傷害の診療費を対象とする共済事業
- 対象家畜
 - 牛、馬、豚
- 補償内容（＝受け取れる共済金）
 - 死亡廃用共済：家畜の価額の2割（肉豚は4割）～8割の範囲内で農業者が予め選択
 - 疾病傷害共済：診療費の原則9割。ただし、診療費が診療点数を超える場合は診療点数×10円の9割。家畜の価額に応じた上限あり。
※診療点数は、農業者が負担すべき費用として国が設定
- 共済掛金（＝農業者の費用負担）
 - 過去の共済金の支払状況を踏まえて農業者ごとに算定。このうち、国費から、牛と馬では共済掛金の50%、豚では40%を補助（＝掛金国庫負担金）。

【一般的な共済機構】



- 農業共済組合獣医師
農業共済組合の職員であり、直営の家畜診療所に属する獣医師。
共済事故に係る診療を行った場合の1割自己負担金及び事故外診療に係る料金を徴収。
- 嘱託獣医師
農業共済組合との嘱託契約に基づき、農業共済組合の家畜診療所に代わって共済事故に係る診療等を行う診療所に属する獣医師。
1割自己負担金の徴収については、現場の実態に即して契約の中で規定。
- 指定獣医師
農業共済組合との指定契約に基づき、加入者からの依頼を受けて共済金の代理受領等を行うことのできる獣医師。
1割自己負担金は指定獣医師が組合員から徴収。
- その他獣医師
農業共済組合と契約を結んでいない開業獣医師等。
診療費全額を開業獣医師が組合員から徴収。（共済金は組合員が授受。）

○ 家畜共済の加入率(令和4年度)

資料1-(1)

都道府県	乳用牛			肉用牛			馬			種豚			肉豚		
	有資格 経営体 (経営体)	加入 経営体 (経営体)	加入率 (%)												
北海道	5,373	5,166	96.1	2,490	2,209	88.7	1,357	1,151	84.8	100	43	43.0	103	37	35.9
青森	143	106	74.1	714	536	75.1	65	12	18.5	38	4	10.5	43	4	9.3
岩手	739	638	86.3	3,548	3,373	95.1	91	68	74.7	76	13	17.1	88	23	26.1
宮城	409	321	78.5	2,593	2,433	93.8	5	2	40.0	71	5	7.0	84	4	4.8
秋田	75	70	93.3	651	619	95.1	1	0	-	38	20	52.6	39	18	46.2
山形	183	168	91.8	600	533	88.8	6	3	50.0	63	31	49.2	63	31	49.2
福島	219	184	84.0	1,479	1,388	93.8	86	60	69.8	22	8	36.4	22	10	45.5
茨城	283	236	83.4	421	349	82.9	-	-	-	198	95	48.0	193	75	38.9
栃木	575	468	81.4	758	666	87.9	-	-	-	83	10	12.0	82	6	7.3
群馬	369	328	88.9	472	238	50.4	-	-	-	172	18	10.5	175	14	8.0
埼玉	145	127	87.6	136	72	52.9	1	0	-	56	4	7.1	64	3	4.7
千葉	391	379	96.9	233	118	50.6	-	-	-	145	86	59.3	135	59	43.7
東京	41	39	95.1	27	23	85.2	-	-	-	2	1	50.0	7	0	-
神奈川	126	114	90.5	40	34	85.0	-	-	-	32	13	40.6	32	13	40.6
新潟	148	130	87.8	184	169	91.8	-	-	-	71	39	54.9	71	27	38.0
富山	31	29	93.5	35	34	97.1	-	-	-	5	0	-	11	4	36.4
石川	37	34	91.9	41	28	68.3	-	-	-	9	3	33.3	10	3	30.0
福井	20	20	100.0	34	29	85.3	-	-	-	1	1	100.0	2	1	50.0
山梨	47	47	100.0	55	51	92.7	2	0	-	12	10	83.3	13	7	53.8
長野	221	217	98.2	303	258	85.1	4	4	100.0	31	3	9.7	40	1	2.5
岐阜	84	78	92.9	424	411	96.9	14	14	100.0	39	10	25.6	23	9	39.1
静岡	156	137	87.8	101	70	69.3	1	0	-	69	10	14.5	62	9	14.5
愛知	223	152	68.2	215	146	67.9	-	-	-	120	3	2.5	122	0	-
三重	29	28	96.6	141	128	90.8	-	-	-	38	2	5.3	38	0	-
滋賀	35	32	91.4	85	78	91.8	1	1	100.0	1	0	-	3	0	-
京都	43	40	93.0	59	49	83.1	-	-	-	2	0	-	2	0	-
大阪	20	14	70.0	8	1	12.5	-	-	-	1	0	-	4	0	-
兵庫	202	189	93.6	1,049	1,028	98.0	-	-	-	10	2	20.0	15	1	6.7
奈良	32	32	100.0	29	21	72.4	-	-	-	5	0	-	6	0	-
和歌山	9	3	33.3	42	30	71.4	-	-	-	5	0	-	6	0	-
鳥取	103	101	98.1	238	207	87.0	-	-	-	1	0	-	11	1	9.1
島根	80	79	98.8	735	729	99.2	19	17	89.5	5	4	80.0	5	4	80.0
岡山	177	175	98.9	358	325	90.8	-	-	-	14	0	-	14	0	-
広島	111	111	100.0	423	417	98.6	-	-	-	9	4	44.4	11	5	45.5
山口	49	49	100.0	369	361	97.8	2	2	100.0	4	1	25.0	3	1	33.3
徳島	72	67	93.1	158	117	74.1	2	0	-	16	1	6.3	17	0	-
香川	57	57	100.0	130	130	100.0	-	-	-	9	2	22.2	10	3	30.0
愛媛	77	77	100.0	139	125	89.9	-	-	-	48	30	62.5	54	29	53.7
高知	42	36	85.7	139	128	92.1	-	-	-	12	8	66.7	11	8	72.7
福岡	173	166	96.0	153	141	92.2	5	0	-	25	3	12.0	39	2	5.1
佐賀	32	31	96.9	512	506	98.8	1	0	-	32	0	-	33	0	-
長崎	114	107	93.9	2,058	2,011	97.7	-	-	-	51	17	33.3	55	18	32.7
熊本	669	507	75.8	2,361	2,082	88.2	38	35	92.1	121	0	-	147	2	1.4
大分	93	81	87.1	1,037	933	90.0	3	2	66.7	26	6	23.1	31	7	22.6
宮崎	200	189	94.5	4,658	4,551	97.7	12	12	100.0	140	77	55.0	141	40	28.4
鹿児島	137	123	89.8	6,517	6,172	94.7	2	1	50.0	283	10	3.5	299	7	2.3
沖縄	75	42	56.0	2,212	1,775	80.2	39	10	25.6	139	12	8.6	135	7	5.2
全国	12,669	11,524	91.0	39,164	35,832	91.5	1,757	1,394	79.3	2,450	609	24.9	2,574	493	19.2

注) 1. 加入率は、農業共済団体調べの有資格経営体をベースに算出。
 2. 実績のないものは「-」としている。

家畜共済における死廃事故頭数及び死廃共済金の推移(直近10年間)

資料2

	事故頭数 (※1)	共済金 (百万円)	うち牛					
			加入頭数 (①)	事故頭数 (②)	事故率 (②/①)	共済金 (百万円)	うち子牛・牛胎子(※2)	
							事故頭数	共済金 (百万円)
2022年度 (対2013年度)	501,548 (+25.3%)	42,758 (+60.4%)	5,014,112 (+12.8%)	238,311 (+9.3%)	4.8% (-3.1%)	39,727 (+61.2%)	113,093 (+12.7%)	9,823 (+139.7%)
2021年度	477,123	43,422	4,995,816	225,201	4.5%	40,357	104,987	11,034
2020年度	460,396	44,219	4,883,611	225,430	4.6%	41,348	103,592	10,855
2019年度	461,294	41,413	4,813,047	223,885	4.7%	38,459	103,187	10,164
2018年度	452,635	36,849	4,535,792	217,456	4.8%	34,077	102,981	8,518
2017年度	411,746	34,203	4,385,086	210,926	4.8%	31,804	99,860	8,002
2016年度	387,359	30,196	4,355,924	210,605	4.8%	27,900	99,851	6,008
2015年度	384,913	28,168	4,340,618	206,845	4.8%	26,016	96,650	5,325
2014年度	398,822	26,797	4,370,206	208,459	4.8%	24,799	96,494	4,699
2013年度	400,176	26,661	4,446,534	218,105	4.9%	24,642	100,332	4,097

※1 全ての共済目的(牛、馬、豚)を含む。

※2 子牛とは、出生後第5月の月の末日までの牛をいう。牛胎子とは、授精又は受精卵移植の日から起算して240日に達した牛の胎子をいう。

子牛の死廃事故率

乳用子牛等のうち胎児・出生子牛

	加入頭数	死廃用頭数	事故率
H25	842,836	62,582	7.4%
H26	832,379	59,099	7.1%
H27	830,917	59,408	7.1%
H28	825,750	60,968	7.4%
H29	822,698	59,270	7.2%

乳用子牛等：

乳牛の雌で、共済掛金期間開始の時に
おいて出生後第5月の月の末日を経過し
ないもの並びに乳牛の雌以外の乳牛の子
牛（出生後第5月の月の末日を経過しな
い牛）で出生後引き続き飼養されている
もの及び乳牛の胎児

その他の肉用子牛等のうち胎児・出生子牛

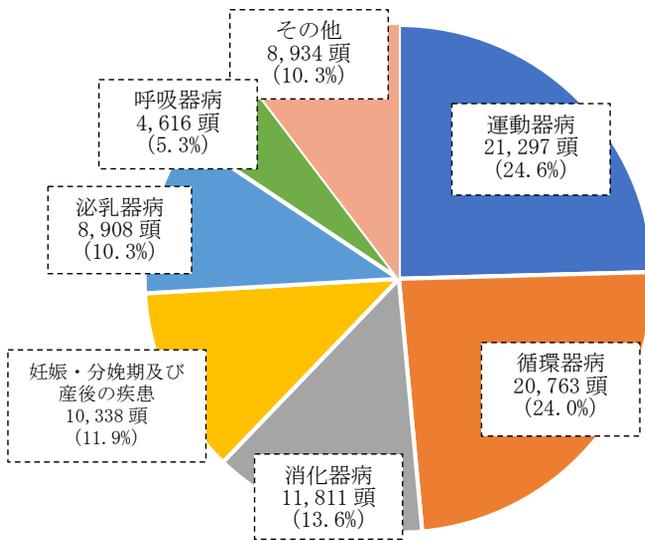
	加入頭数	死廃用頭数	事故率
H25	553,548	26,600	4.8%
H26	542,809	26,069	4.8%
H27	549,783	26,079	4.7%
H28	561,450	27,580	4.9%
H29	566,051	29,807	5.3%

その他の肉用子牛等：

肥育用成牛、肥育用子牛及びその他の肉
用成牛以外の肉用牛及び乳牛以外の牛の
胎児

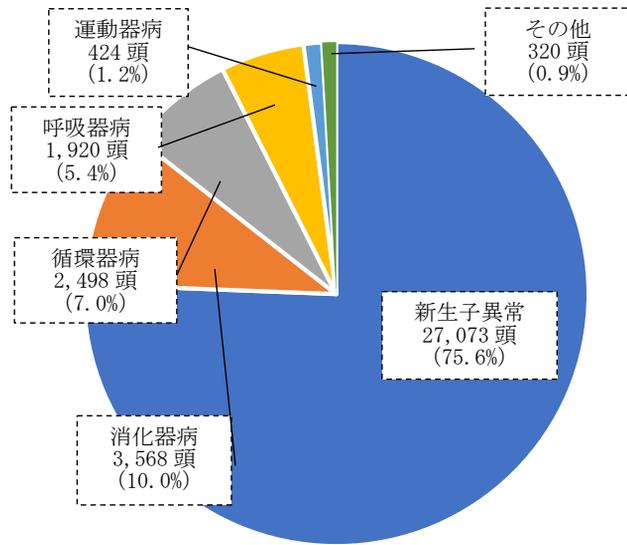
病類別死廃事故の状況（令和3年度）

【乳用牛の成牛】



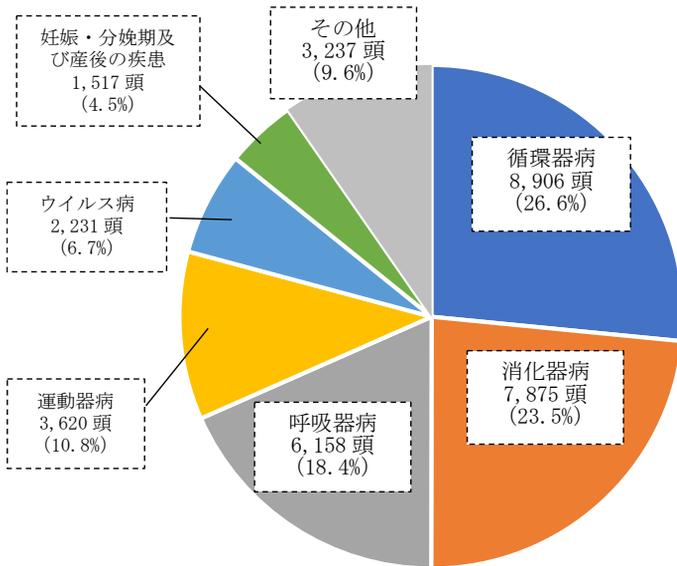
計 86,667 頭

【乳用牛の胎児・出生子牛】



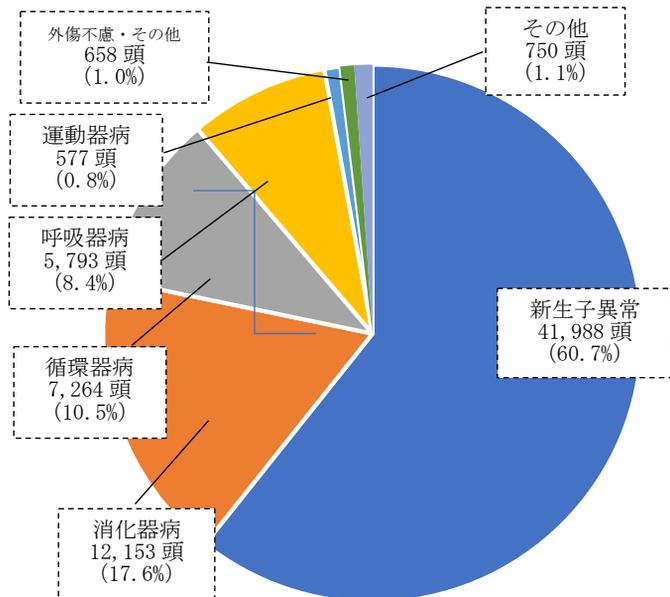
計 35,803 頭

【肉用牛の成牛】



計 33,544 頭

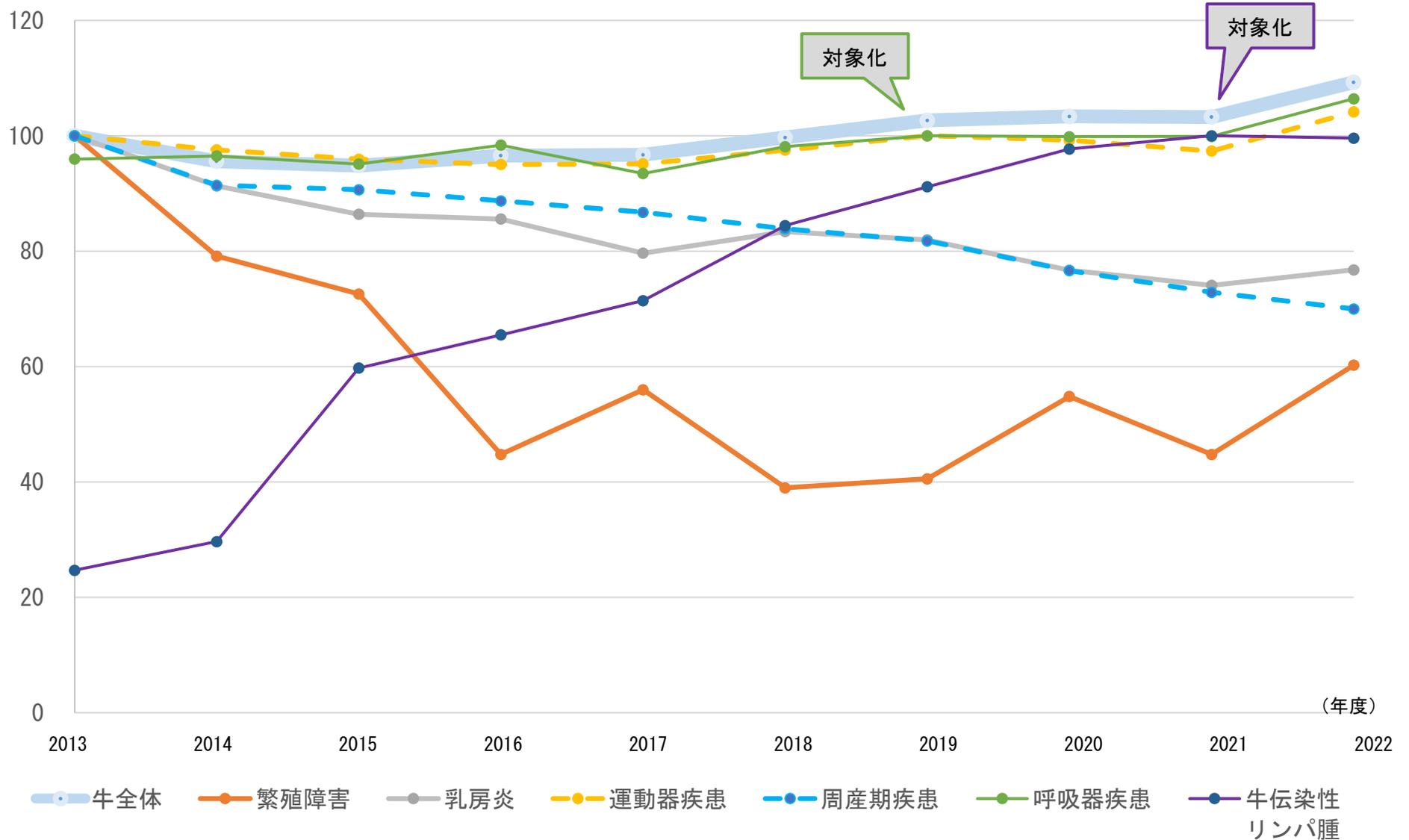
【肉用牛の胎児・出生子牛】



計 69,183 頭

注) データは暫定値。

家畜共済特定損害防止事業の対象疾病における事故頭数推移(直近10年間)



注) 2013年度を100として指数化。ただし、呼吸器疾患及び牛伝染性リンパ腫は事業の対象とした年度を100として指数化。

子牛の死廃事故の原因

出生時の死亡	56.0%
腸炎	10.3%
肺炎	6.3%
心不全	6.3%
母牛の死亡に伴う死	4.3%
子牛虚弱症候群	3.9%
他	

出生時死亡の要因

過大子による難産	33回答
胎子失位による難産	21回答
未監視下の寒冷感作	20回答
未監視下の原因不明死	20回答
母牛の栄養不足による早死産	10回答
不適切な分娩介助による難産	8回答
他	

出生時死亡の要因に係る回答事例

- 過大子や母牛の産道狭窄による難産のうちに羊水を誤嚥して窒息死
- 尾位分娩で早期に臍帯断裂し低酸素による衰弱死
- 糞便の中に鼻から落ちて気付かず窒息死
- 分娩兆候がはっきりせず分娩開始を見逃した
- 分娩が始まって待てずに牽引して難産になる
- 分娩房が狭く、運動不足から陣痛が弱かったり、いきめていない、助産もできない
- 母牛の栄養不足で難産や虚弱子になる

出生時死亡に対する対策の回答事例（その1）

（過大子）

- ・ 過大子や難産になりにくい種の選択
- ・ 母牛の骨格を考慮した人工授精時期の選定

（胎子失位）

- ・ 用手内診、早期診療依頼、獣医師による遠隔指導

（未監視）

- ・ 昼間分娩の取組による分娩観察の強化
- ・ モニタリング及び分娩監視に係る装置導入

（母牛の栄養不足）

- ・ 質の良い餌の給餌及び増飼の実践
- ・ 代謝プロファイルテストの実践

出生時死亡に対する対策の回答事例（その2）

（不適切な分娩介助）

- ・ 分娩生理及び技術の啓蒙

（その他）

- ・ 十分な広さで清潔な温かい分娩房
- ・ 投薬による分娩誘起及び積極的な帝王切開は、賛否両論

